

令和6年度 第3回 水戸市地域公共交通協議会全体会議（書面協議）

目次

1 協議事項

議案第5号 路線バス「石塚・内原線」の路線変更について

2 報告事項

報告第2号 関鉄水戸タクシー株式会社の事業再編について

3 添付資料

別紙1 路線バス「石塚・内原線」の路線変更について

資料1 （参考）令和6年度第1回水戸市地域公共交通協議会運賃分科会の実施内容

別紙2 茨城県下における中間持株会社の設立ならびに事業再編に関するお知らせ

議案第 5 号

路線バス「石塚・内原線」の路線変更について

このことについて、別紙 1 のとおりとする。

令和 6 年 11 月 21 日 提出

水戸市地域公共交通協議会
会 長 金 利 昭

路線バス「石塚・内原線」の路線変更について

1 経緯

現在、サテライト水戸（茨城県城里町上入野 1551-1）の利用者は、茨城交通株式会社が運行している「石塚・内原線」を利用する場合、「サテライト水戸入口」停留所で降車後、県道石岡城里線を横断しなければならない状況にあることから、サテライト水戸利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図るため、同じく茨城交通株式会社が運行している「石塚・赤塚線」と同様に、「石塚・内原線」の路線もサテライト水戸構内へ乗入れるよう変更したい旨、城里町より申入れがあったので、協議を行うものである。

なお、路線変更に伴う運賃改定については、「石塚・内原線」が協議運賃を適用していることから、道路運送法第9条第4項に基づき水戸市地域公共交通協議会運賃分科会を開催し、協議が調ったところである（資料1参照）。

2 協議内容

路線バス「石塚・内原線」について、「3 路線バス「石塚・内原線」路線変更案」のとおり路線を変更する。

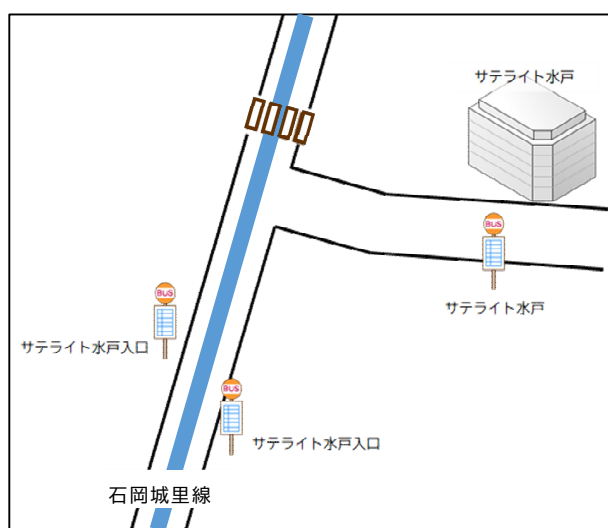
3 路線バス「石塚・内原線」路線変更案

(1) 変更内容

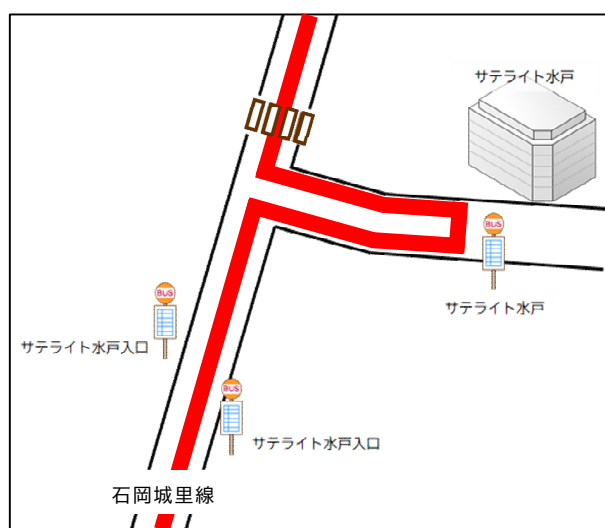
茨城交通株式会社が運行する路線バス「石塚・内原線」について、サテライト水戸構内に乗り入れるよう路線を変更する。

変更に伴い、路線は片道 1.3 キロメートル延長し、所要時間は片道 2 分増加する。

<変更前経路（現行）>



<変更後経路>



(2) 路線図

変更後の路線図は以下のとおり。



(3) 時刻表

変更後の時刻表は以下のとおり。

■石塚車庫→イオン内原・内原駅

	停留所名	距離	所要時間	1便	2便	3便
1	石塚車庫	--	--	9:30	11:30	14:00
2	石塚十文字	0.3	0:00	9:30	11:30	14:00
3	石塚本町	0.1	0:00	9:30	11:30	14:00
4	城里町役場前	0.1	0:01	9:31	11:31	14:01
5	常北中学校入口	0.8	0:00	9:31	11:31	14:01
6	北米	0.6	0:01	9:32	11:32	14:02
7	石原	1.3	0:02	9:34	11:34	14:04
8	磯野入口	0.5	0:00	9:34	11:34	14:04
9	増井	0.4	0:01	9:35	11:35	14:05
10	関根	0.7	0:01	9:36	11:36	14:06
11	小松農業倉庫前	0.3	0:01	9:37	11:37	14:07
12	小松	0.4	0:01	9:38	11:38	14:08
13	サテライト水戸	1.3	0:02	9:40	11:40	14:10
14	サテライト水戸入口	0.8	0:02	9:42	11:42	14:12
15	森林公園西口	0.7	0:01	9:43	11:43	14:13
16	ホロルの湯入口	0.8	0:01	9:44	11:44	14:14
17	木葉下	0.9	0:01	9:45	11:45	14:15
18	香取神社前	0.3	0:01	9:46	11:46	14:16
19	金山	0.2	0:01	9:47	11:47	14:17
20	みか野	0.4	0:01	9:48	11:48	14:18
21	谷津	0.8	0:01	9:49	11:49	14:19
22	谷津三差路	0.3	0:01	9:50	11:50	14:20
23	中山	0.5	0:01	9:51	11:51	14:21
24	水戸ゴルフクラブ入口	1.5	0:04	9:55	11:55	14:25
25	妙徳寺前	0.5	0:02	9:57	11:57	14:27
26	加倉井西	0.4	0:01	9:58	11:58	14:28
27	大足火の見下	0.8	0:02	10:00	12:00	14:30
28	大足	0.2	0:01	10:01	12:01	14:31
29	中原	0.9	0:02	10:03	12:03	14:33
30	石塚街道	0.2	0:01	10:04	12:04	14:34
31	杉崎十文字	0.4	0:01	10:05	12:05	14:35
32	杉崎南	0.3	0:01	10:06	12:06	14:36
33	イオン水戸内原	0.9	0:02	10:08	12:08	14:38
34	内原駅	0.7	0:02	10:10	12:10	14:40

■内原駅・イオン内原→石塚車庫

	停留所名	距離	所要時間	1便	2便	3便
1	内原駅	--	--	10:22	12:55	16:10
2	イオン水戸内原	0.7	0:02	10:24	12:57	16:12
3	杉崎南	0.9	0:02	10:26	12:59	16:14
4	杉崎十文字	0.3	0:01	10:27	13:00	16:15
5	石塚街道	0.4	0:01	10:28	13:01	16:16
6	中原	0.2	0:01	10:29	13:02	16:17
7	大足	0.9	0:02	10:31	13:04	16:19
8	大足火の見下	0.2	0:01	10:32	13:05	16:20
9	加倉井西	0.8	0:02	10:34	13:07	16:22
10	妙徳寺前	0.4	0:01	10:35	13:08	16:23
11	水戸ゴルフクラブ入口	0.5	0:02	10:37	13:10	16:25
12	中山	1.5	0:04	10:41	13:14	16:29
13	谷津三差路	0.5	0:01	10:42	13:15	16:30
14	谷津	0.3	0:01	10:43	13:16	16:31
15	みか野	0.8	0:01	10:44	13:17	16:32
16	金山	0.4	0:01	10:45	13:18	16:33
17	香取神社前	0.2	0:00	10:45	13:18	16:33
18	木葉下	0.3	0:01	10:46	13:19	16:34
19	ホロルの湯入口	0.9	0:01	10:47	13:20	16:35
20	森林公園西口	0.8	0:01	10:48	13:21	16:36
21	サテライト水戸入口	0.7	0:01	10:49	13:22	16:37
22	サテライト水戸	1.3	0:02	10:51	13:24	16:39
23	小松	0.8	0:01	10:52	13:25	16:40
24	小松農業倉庫前	0.4	0:01	10:53	13:26	16:41
25	関根	0.3	0:01	10:54	13:27	16:42
26	増井	0.7	0:01	10:55	13:28	16:43
27	磯野入口	0.4	0:00	10:55	13:28	16:43
28	石原	0.5	0:01	10:56	13:29	16:44
29	北米	1.3	0:02	10:58	13:31	16:46
30	常北中学校入口	0.6	0:01	10:59	13:32	16:47
31	城里町役場前	0.8	0:01	11:00	13:33	16:48
32	石塚本町	0.1	0:00	11:00	13:33	16:48
33	石塚十文字	0.1	0:00	11:00	13:33	16:48
34	石塚車庫	0.3	0:02	11:02	13:35	16:50

(4) 運賃

令和6年度第1回水戸市地域公共交通協議会運賃分科会において、路線変更に伴う運賃改定は行わないことで、協議が調っている。

														内原駅
													イオンモール 水戸内原	100
												杉崎南	100	190
											石塚街 道	190	190	210
										大足火 の見下	190	190	240	270
									水戸ゴルフ クラブ入口	190	250	270	320	350
								谷津三 差路	190	270	340	370	400	430
							みか野	190	220	330	380	410	450	470
						木葉下	190	190	260	370	420	450	490	500
					森林公 園西口	190	230	270	340	440	490	500	500	500
				小松	190	250	290	350	400	500	500	500	500	500
			増井	190	240	320	360	400	460	500	500	500	500	500
		石原	190	220	280	360	400	440	500	500	500	500	500	500
	北米	190	210	270	340	410	450	490	500	500	500	500	500	500
	常北中学 校入口	190	190	240	290	360	430	470	500	500	500	500	500	500
石塚車 庫	190	190	250	290	350	420	490	500	500	500	500	500	500	500

※ は石塚・内原線の運行開始時に、運賃協議により上限運賃とした箇所

(参考) 令和 6 年度第 1 回水戸市地域公共交通協議会運賃分科会の実施内容

1 実施方法

書面協議の方法により実施

2 実施期間

令和 6 年 11 月 5 日（火）から令和 6 年 11 月 11 日（月）まで

3 実施内容

(1) 議案

議案第 1 号 路線バス「石塚・内原線」の路線変更に伴う運賃改定について

(2) 協議内容

当該路線変更による運賃の改定は行わないことについて協議を行った。

なお、運賃分科会の開催に当たっては、道路運送法第 9 条第 5 項に基づき、住民、利用者及び利害関係者の意見を反映させるため、令和 6 年 9 月 20 日（金）から令和 6 年 10 月 19 日（土）までの期間で、路線変更に伴う運賃改定に対する意見公募手続を実施したが、意見は無かった。

(3) 協議結果

全会一致で承認を得られたため、原案のとおり、路線バス「石塚・内原線」の路線変更に伴う運賃改定は行わないことに決定した。

なお、今回の運賃分科会の構成団体は以下のとおり。

- ・水戸市（交通政策課）
- ・茨城交通株式会社
- ・国土交通省関東運輸局
- ・水戸市住みよいまちづくり推進協議会

報告第 2 号

関鉄水戸タクシー株式会社の事業再編について

このことについて、関鉄水戸タクシー株式会社より、別紙 2 のとおり事業再編に係る情報提供があったため報告する。

令和 6 年 11 月 21 日提出

水戸市地域公共交通協議会
会 長 金 利 昭



2024 年 9 月 25 日

各 位

会社名 京成電鉄株式会社
 代表者名 代表取締役社長 小林 敏也
 (コード番号 9009 東証プライム市場)
 問合せ先 グループ戦略部課長 薄井 政徳
 (電話番号 047-712-7033)

茨城県下における中間持株会社の設立ならびに事業再編に関するお知らせ

京成電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日開催された取締役会において、茨城県下におけるグループ事業の経営管理を担う中間持株会社（京成電鉄茨城ホールディングス株式会社（以下「京成電鉄茨城HD」といいます。））を設立すること等を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 中間持株会社設立の目的

当社グループでは、2030 年におけるグループビジョン「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を掲げ、東京都東部、千葉県、茨城県を中心とした事業エリアにおいて、鉄道事業を中心に、株主の皆様はもちろんのこと、地域社会を含む全てのステークホルダーの皆様のため、事業を多角的に展開しております。

今般、グループビジョンの確実な達成に向けて、当社 100%出資の京成電鉄茨城HDを設立し、地域に根ざしたきめ細やかな経営を推進することで茨城県下における営業力・採用力を強化すると共に、一体経営として変化に柔軟、迅速に対応していく体制の構築を図ります。

具体的には、2024 年 11 月 1 日に当社 100%出資の京成電鉄茨城HDを設立し、その後は、本設立目的に沿って、2025 年 4 月 1 日までに茨城県下における当社の子会社である関東鉄道株式会社、筑波観光鉄道株式会社、京成ホテル株式会社、株式会社水戸京成百貨店および株式会社京成友の会の当社が保有する株式等を京成電鉄茨城HDに移管し、現在当社が営む茨城県下グループ各社の経営管理事業を京成電鉄茨城HDに移管することを予定しております。

2. 本再編の概要

- (1) 茨城県下におけるグループ事業の経営管理を担う中間持株会社「京成電鉄茨城HD」を設立します。
- (2) 茨城県下におけるタクシー会社 4 社を吸収合併により再編の上、商号変更します。
- (3) 現在当社が実施している茨城県下における当社グループ会社の経営管理事業を京成電鉄茨城HDに移管することとし、現在当社および当社グループ各社が保有している茨城県下におけるグループ会社株式ならびに当社が上記関係会社へ賃貸し、当該会社が事業に供している不動産等を京成電鉄茨城HDに移転します。

3. 中間持株会社の概要

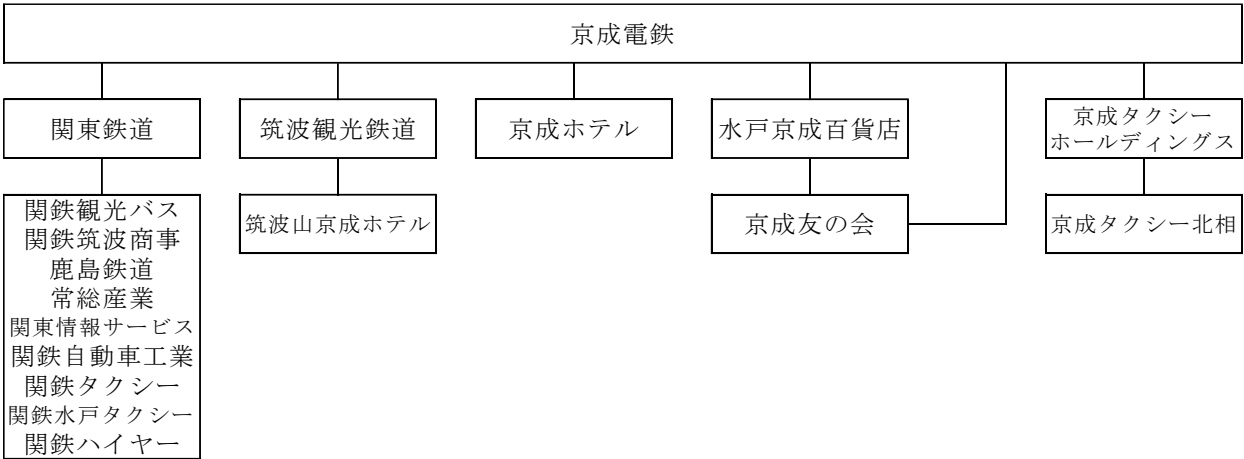
(1) 名 称	京成電鉄茨城ホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	茨城県水戸市	
(3) 代表者の役職・氏名	今後選任予定です。	
(4) 事 業 内 容	・鉄道、自動車、索道による一般運輸業、ホテル業、百貨店業を営む会 社の株式を保有することによる、当該会社の経営管理 等 ・土地建物の賃貸業 等	
(5) 資 本 金	1 億円	
(6) 設 立 年 月 日	2024 年 11 月 1 日(予定)	
(7) 決 算 期	3 月末日	
(8) 大株主及び持株比率	京成電鉄株式会社 (100%)	
(9) 上場会社と当該会社 との間の関係	資 本 関 係	当社 100%出資の子会社です。
	人 的 関 係	当社および当社子会社の役員又は従業員複数名が就任 あるいは兼任する予定です。

4. 中間持株会社設立等の日程

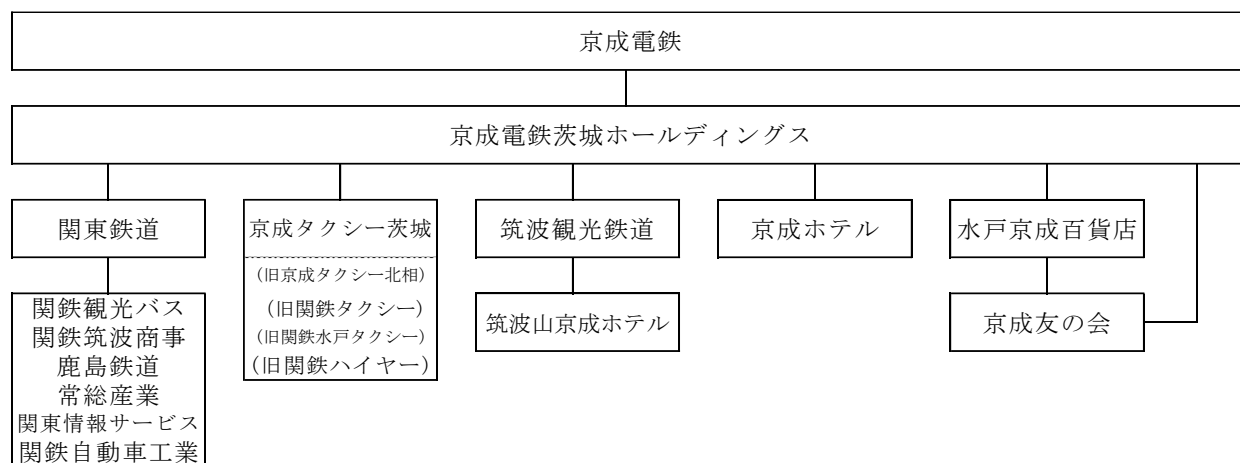
本日	: 茨城県下における中間持株会社設立等に関する取締役会決議
2024 年 11 月 1 日(金) 予定	: 京成電鉄茨城HD設立
2024 年 12 月下旬予定	: 茨城県下グループ各社の経営管理事業の移管手法等に関する取締役会 決議
2025 年 4 月 1 日(火) 予定	: 茨城県下における中間持株会社体制への移行

5. 本再編に係る当社グループ体制 (予定)

【現在】



【2025 年 4 月 1 日 茨城県下グループ各社の経営管理事業移管後】



6. 今後の見通し

本件による当社グループの 2025 年 3 月期の連結業績に与える影響は、軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

7. その他

本再編は、再編当事会社の適法な機関決定ならびに法令に基づく関係官庁等の承認又は許認可等が得られることを前提としております。

以 上